

令和6年度第3回塩竈市子ども・子育て会議 議事概要 報告書

1. 会議名	令和6年度第3回塩竈市子ども・子育て会議
2. 日時	令和6年10月24日(木) 18:30~20:30
3. 場所	市民交流センター第2・3会議室(壱番館庁舎5階)
4. 出席者	<塩竈市子ども・子育て会議委員> 10名(欠席1名) <塩竈市> 7名 福祉子ども未来部長、子ども未来課長、課長補佐兼子ども企画係長、 子ども企画係主査、保育課長、課長補佐兼保育係長 教育部学校教育課副参事兼課長補佐兼指導主事 <委託事業者> 1名

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会(課長補佐兼子ども企画係長)
2. あいさつ 塩竈市子ども・子育て会議会長より
3. 議 事
(1) 協議事項
①「第3期のびのび塩竈っ子プラン」の計画書素案について
・資料1を使用し、「第3期のびのび塩竈っ子プラン」の計画書素案について説明した。
4. 事務連絡等
5. 閉 会

<議事>

(1) 協議事項

～～①の協議事項について、事務局より説明～～

【議 長】 事務局の方から丁寧にご説明いただきました。ただ、文量が多くなっておりますので、丁寧にと言ってもなかなか一度ではご質問しにくいのかなとは思いますが、今ご説明のあった箇所の内容について、どちらの章からでも結構です。ご質問等がありましたらお願いいたします。

【委 員】 5点質問させていただきます。担当課でない部分もあるかと思っておりますので、答えられただけで結構です。

1つ目は、P.57 の下から4行目にある「子どもの最善の利益を尊重するという意識の啓発を継続していくとともに」の「子どもの最善の利益」という言葉についてです。この言葉のご説明をしていただけたらと思います。

2つ目は、P.60 の「次代を担う世代の育成と充実」の中に「②まちづくりについて子どもが意見を発表する機会の充実」とあり、その事業内容の中の「塩竈こどもゆめ議会」についてです。生涯学習課がご担当ではありますが、最近の子どもたちとの会話の中で聞き取った内容をお伝えさせていただきます。「塩竈こどもゆめ議会」などの開催で、子どもたちが実際に街のことについて話をする機会があること自体はすごく良いことだと思います。私が行っている「がまっこぶれーぱーく」に遊びに来る子どもたちの中にも「塩竈こどもゆめ議会」に参加している子がいました。話を聞いてみますと、「話し合い自体は面白いが、言ったことが実現したという実感がない」という返答がありました。子どもたちの声を聞いても、それが実際にまちづくりに関わっているという実感を持つところまで繋がっていないことが少し残念に感じました。もう一歩何か具体的にできるところまで繋げることはできないのかなと思いましたが、コメントとして残させていただきます。

3つ目は、P.61 の「多様な教育・学習の推進」についてです。私の見落としでなければ、ここでは「学校教育」という言葉しか出てきていません。学校教育自体はとても大事なことだと思いますが、子どもたちがこの世代で受けられるのは学校教育に限らないはずで、「学校教育」だけが書かれている理由をお伺いしたいと思います。

4つ目は、P.64 の「②学校不適応対策の強化」についてです。「不登校」と記載していないことは良いことだと思いますが「不適応」という書き方もいかがなものかなと思っております。また、学校に行けない子どもたちへの対策として、学校に行くことができるようにするための施策しかないことについて気になっております。ここの「学校教育の充実」や「社会教育の充実」には、学校以外の教育の場の保障という視点は、どこにも記載されておりましたが、その点について、何かお考えがあればお聞かせください。

最後の5つ目は、P.71 の「子どもの権利についての意識啓発」の中の「②学習機会の充実」についてです。具体的にはどういったことをされているのか、お聞かせいただけたらと思います。

【議 長】 5つのご質問でした。どこからでも構いませんので、事務局からお願いします。もちろん全て答えられるわけではないと思います。その部分については、ご意見として頂

戴したという形でよろしいかと思ます。

【事務局】 それでは、1つ目の「子どもの最善の利益」について、お答えさせていただきます。こちらは子どもの権利条約の中で4つの原則のうちの一つとして掲げられている言葉です。子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考えるという意味合いだと認識しております。これまでは子育てする人に目が向けられがちでありましたが、そういった視点を今回のプランの中では内包させていただいているということ、この文言に込めさせていただいたところ、

【事務局】 2つ目の「塩竈こどもゆめ議会」で「子どもの意見を聞く」というところについて、この会議には担当課は出席しておりませんが、「塩竈こどもゆめ議会」に参加させていただいた私の方からお答えさせていただきます。参加した子どものご意見を直接行政まで反映していないのではないかとのお話だったかと思ます。「塩竈こどもゆめ議会」では現実的なご意見が多く、例えば、道路整備や施設整備の関係などのご意見がありました。なかなか全ての反映は難しいところではありますが、できる部分から対応していきましようと考えているところです。道路整備であれば、建設部門の担当課において対応を検討させていただいているといった状況です。また、話は少し変わりますが、今現在、学校再編のための会議も行っております。専門の方々に委員になっていただき、議論を進めているところです。この中でも、子どもからのご意見を直接お聞きしてはどうかと話が上がっております。アンケートあるいは直接のインタビューを行いながら、ご意見を反映させるといったことが検討されているようです。私からは以上でございます。

【事務局】 4つ目の「学校不適応対策の強化」についてお答えさせていただきます。まず、「学校不適応」という言葉につきましては、委員おっしゃるとおり、適切かどうか少々難しいと感じているところです。また、そういった子どもたちへの支援についてです。塩竈市でも、学校に通えなくなっている児童生徒は非常に多い状況でございます。各学校では、まず教室に入れなくなっている子どもたちのために、サポートルームというものを確保しております。そちらに支援員を配置しながら、支援を行わせていただいております。また、学校に通えなくなった子どもたちにつきましては、塩竈市教育支援センター「コラソン」という施設で支援しております。本塩釜駅前にはありますが、その施設を拠点に、学校に行けなくなっている、あるいは、通いづらくなっている子どもたちについての支援を行っているところでございます。コラソンには、スクールソーシャルワーカーの方々に来ていただいております。そういった方々の協力を受けながら、子どもたちの登校支援や、学校以外の場での支援を進めているところでございます。もちろん、コラソンで支援していくのか、あるいは各学校のサポートルームで支援していくのかは、保護者の方と相談しながら決めさせていただいております。また、家庭から出られなくなっている子どもたちもおります。そうした子どもたちにつきましては、従来のおり、各学校からの配布物を届けたり、プリントで学習のサポートを行ったりしております。今は、一人一人にタブレット端末が渡されておりますので、そういったものも積極的に活用しながら子どもたちの支援に努めているところでございます。

【議長】 いかがでしょうか。

【委員】 コラソンの活動や、スクールソーシャルワーカーの方の活動は承知しておりますが、それらの活動は、どちらかという学習支援の部分だと思います。学校教育は、それだけが役割ではないと考えております。集団生活や他世代交流なども含めて学校教育だと思っております。学習支援だけではない、場づくりというものもご検討いただきたいと思っております。また、やはり学校教育だけの文言というところが気になります。多様な学びについてご存知だと思いますし、お考えもあると思うので、どこかに一言そういった文言を入れていただき、多様な学びへの支援を行っていききたいという意思表示をしていただけると良いと思っております。仙台市で、不登校の保護者の方の交流会が開催されたことがありました。そこには、塩竈市の方がすごく多くいらっしゃいました。おそらく関心持ってる方がすごく多いのだと思います。なかなか塩竈市では行われていないという意識を、あまりそういったところに力を入れてもらえていないという意識を変えていくためにも、市としてそこもちゃんと視野に入れていけると、一言でも明言いただけると良いのかなと思います。

【議長】 今の委員からのご意見について、私からも少しコメントさせていただきます。

まず、「不適応」というところですが、言葉の使い方によって、そういう気持ちはなくても解釈のずれを生ずる契機になってしまうことはありますので、そういった文言をもう一度整理するという事は、お願いしたいと思っております。

その上で、おそらく今委員がおっしゃりたかったことは、多様な取り組みはすでになさっていて、努力いただいているということについては敬意を表しつつも、なお一層、学習支援以外のところ、いわゆる学校の集団生活の中で発達段階上学びうるようなところを意識に含めたような、そういったものをお考えになってほしいということだと思います。またそれが、これで満足しているということではなくて、それぞれに適したサービスをさらに充実させたいという意気込みを示してほしいということだと思います。もちろん優先順位はあるとは思いますが、そのようにお願いいたします。

それから、子どもの意見を聞くというところについてです。これは、子どもの権利条約のこともありますので、子どもの意見を聞くこと自体はおそらく色んな自治体になさっているのだと思います。それが要するに形式的なところに留まっていないかどうかを、常に確認しながらということが入ってくるというのかなと思います。「最善の利益」という言葉もありました。こういう抽象的な表現がくると、「最善の利益」とは何なのだろうと常に反響があると思っておりますので、あまり抽象的な言葉は使わないでまとめられると良いのかなと思います。もしそういった言葉を使う時には、できるだけ具体的に書かれるというのかなと思います。

ここで頂戴した内容は、この後この報告書を最終的に仕上げていく段階で、基本的に何らかの形で反映されていきます。もちろん反映しづらい部分もあるので、そこはご了承いただきたいと思っております。もちろん、私ももう何度か目を通そうと思っておりますが、これまで申し上げた点に留意してアドバイスさせていただければと考えています。委員よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【委員】 全体的にお話を聞いて感じたことを述べさせていただきます。子どもの減少が見込まれているという視点での今後の策について、たくさんご説明あったところですが、一方で、子どもが減ってしまわないようにする視点での何か具体的な策は用意されているのかなと感じました。子どもが減っていってしまうことに身を任せているように

も感じます。減っていくから幼稚園を減らして、働く世帯は増えているから保育園を増やしてとか、それも大事だとは思いますが、やはり人口が減っていくというところにもっと危機感を持っていただきたいと思います。そして、そこに対して、具体的に何をしなければいけないのか、ということを考えていかなければならないと思います。とても難しい問題だと思いますし、簡単な部分ではないと思います。しかし、そこに着手しない限り、本当に減ってってしまうのではないかなと思います。

次に、子どもたちに関わるスタッフ、例えば保育士や仲よしクラブの支援員、学校の先生などについてです。子どもは減っておりますが、蓋を開けてみると現場はすごく大変な状況のようです。また、私の妹は保育士として勤めているのですが、業務が多すぎて自分の体を壊してしまい職務を離れてしまっております。周りには良い保育士の方が多くいらっしゃると思いますが、私の妹に限らず、業務が厳しくて自分の体を壊してしまい職を離れるという方を多く見えています。学校に関しても、私の子どもが通っている学校では、昨年4月の初日に担任が決まり、その翌日から来なくなってしまったということがありました。昨日も学校で面談をしてきましたが、現場はもう本当にギリギリの人数で回していると伺っております。子どもたちを支えていくはずの大人が、もういっぱいいっぱいになってしまっているという現状をすごく感じます。子どもたちのためにいろんなことを考えるのも大事とは思いますが、大人のケアについても考えていただきたいです。その職に就きたい、子どもたちにいろんなことを伝えたいという高い志を持って国家資格を取り、その職に就いているのだと思いますが、先生方が職を全うできる環境が、そもそもできていないのではないかなというところが心配になります。そういう厳しい環境で働いていると、子どもを産みたくない、自分が子育てをしている場合ではない、結婚してもこの環境だと産み育てられない、そういう感情を生んでしまい、少子化に繋がってしまっている部分もあるのではないかなと思います。これは教育・保育関係ではない一般企業に対しても同じことが言えると思いますが、職場内の環境を整えていくことが、結局は子育て支援に繋がっているのではないか、子ども減少の歯止めというところにも繋がっているのではないかなと思います。今一度いらない業務はないかなと確認するといった業務改善に努めていただきたいと思います。今、私の子どもは、あゆみ保育園にもお世話になっております。最初は衝撃的でしたが、そこではお遊戯会とかの行事がありませんでした。親としては少し見たかったという想いもありましたが、そのおかげか、私から見るとすごい先生たちが生き生きされております。お遊戯などの経験も無駄とは言いませんが、子どもからすると日々の遊びがすごく大事です。私の妹を見ていると、お遊戯会や運動会があると、それを子どもたちにこなさせるということに必死になってしまい、保育士になりたくてなったのに楽しめていないなという感じです。妹は結婚もしておらず、子どももいませんが、子どもは産みたくないと思ってしまう状況です。そういうこともありますので、子どもたちに本当に必要なものは何なのかというのを今一度しっかり考えてもらい、大人が余白を持って子どもに接することができる内容で仕事に取り組んでもらうのが大事なのかなと思います。教育・保育関係で、そういったシステムを考えるような方には、その目線で考えていただきたいです。そこを整えることも子育て支援に繋がると思いますし、子ども減少の歯止めにも繋がると思いますので、心や体は大丈夫かなと、支援する側にも目を向けていただけたらと思います。

【議 長】 本当に貴重なご意見、また、今まさに子育てをされている中での話をお届けいただいたかなと思います。おそらく、今の委員のおっしゃっていただいたようなご意見を

活発に出してもらおうことも、この計画書ができていく1つの目的なのだと思います。計画書が実際に出来上がって、もう一度皆さんにきちんと読んでもらい、それから普段の子育てやお仕事の中でご自身が思っていることを市へ届けていく。そして、それをまた市の方は汲み取っていく。そうすると、良い行政との循環ができていくのかなと、ご意見を拝聴していて思った次第です。子どもの数を減らさないための工夫をどうするかということ自体はすごく大事ではありますが、この計画書に載せるのはもしかいたしますと難しいのかもしれませんが。一方で、人口減少に対してどう対応していくかというところで止まっているはいけないというご意見は、本当にごもっともな話です。そのことは今日の議事録にもしっかり残させていただき、この子ども・子育て会議でもそういったことを継続的に話題として取り上げていきたいです。それからもう1つ、支援者支援はすごく大事なキーワードだと思っております。私の仕事の1つでもあります。私もまた一教員ではありますが、本当に先生方は疲弊されているなど思いながら、お話を伺っておりました。これを解消するためには、処遇の改善や、業務の整理、人間関係、研修機会の充実、この4つが大事になってくると考えております。この中で、できること、できないこと、優先順位をつけなければならないとは思いますが、ただ数字として予算として満たされればいいわけではありません。その後、先生方の離職を防ぎ、継続的に子育て支援に携わっていただくことが、1番の財産になると思います。そこに対して、市としてもどうやって答えていくかというところが、この計画書の次の段階であり、解決の1つの糸口になっていくのかなと思います。こちらについても、きちんと議事録に残させていただき、この子ども・子育て会議でも継続的に話し合いができればと思います。よろしいでしょうか。市の方からは、何かコメントありますか。

【事務局】 本当に貴重なご意見だったと思います。まさしく、今少子化で子どもが減っていく話は社会問題で、実際子ども・子育て会議だけの話ではなく、市全体を挙げての大きな課題になっております。実際、のびのび塩竈っ子プランの中身にも、子どもを安心して育てていけるような環境を作るものの中に、例えば、「子育て・三世同居近居住宅取得支援事業」というものがあります。これは、市外から転入する親子世帯が市内の祖父母世帯の元で同居もしくは近居しながら住宅を取得するといった場合の支援であり、親子世帯の子育て環境整備という点にも期待しているところでございます。この事業は、福祉や教育ではない部門が担当しており、市を挙げて取り組まさせていただいている状況です。

併せて、支援する側へのケアについてです。こちらに関しましても、行政の立場としては非常に大きな問題と捉えております。議長お話のとおり、サービスをする側にとっても、働きやすい環境、働きながら安心して子育てができる環境が必要だと考えております。そこに必要となる経費の予算を確保しながらということではありますが、本市としても非常に重要な課題として取り組まさせていただきたいと考えております。

【議長】 特に、後者の問題については、子育て支援の専門職の方々に塩竈で働きたいと思ってもらい、そして優秀な人材を確保していかなければならないと思います。もちろんそれは、公的な資金が入るという段階では他の市町村とあまり人件費で差がつくことはないでしょう。そうした時に、それ以外のところでどうやって塩竈で働いてもらうことに魅力を感じてもらえるかということは、少し中長期的にも考えていかなければならないのかなと思います。電車も2本通っております。要するに、公共交通機関が整っ

ているというところは、塩竈の魅力の一つだと考えます。実際に、私も今日は、電車で大学からやって参りました。そういうものがあるわけです。そういったものを活用しないことは、もったいないです。例えば、仙台市内に住居がある若い保育士の方に、塩竈に通ってもらう。そういった若い人を逆に流していくような、そういうところにも目を向けてもらいたいです。今いる人をどうするかということだけではなくて。そして、このようなことをこの計画書を踏まえて、また皆さんと膝を突き合わせて、いろいろと問題提起し合っていけたらと思います。事務局からもあったように、子育てという枠に収まらない大きな問題だと思います。子ども・子育て会議でこういう話題が出ているということ届けられるような、そういう仕組みがあっても良いのかなと個人的には思っているところです。今日のところは、委員のご意見とリクエストを市側として受け止めさせていただいたということによろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【委員】 私は、主任児童委員を担当させていただいております。その中で、小学校と中学校との懇談会や意見交換会が何回かありました。また、夏休みには主任児童委員の取り組みとして、小学校の仲よしクラブを全て訪問させていただき、かき氷を提供しながら子どもたちと遊ぶといった活動もさせていただきました。その中で感じたことは、やはり皆さんがご心配なさっているとおり、支援する方への支援はどうなっているのかなということです。子どもたちが随分少なくなり、各教室の人数も少なくなっておりますが、一方で、配慮の必要な子どもたちはとても増えているようです。私たちが子育てをしていた頃比べると、特別学級がたくさんあって、そこに勤める方々は、とても大変な状況に置かれているのではないかとすごく感じます。仲よしクラブを訪問した際にも、たくさんの心配な子どもたちが見受けられました。例えば、座れない、話を聞けない、それから、お友達の邪魔をして騒いでしまう。しかし、それでも、支援員の方々は注意ができない。保護者の方々との関係性を気になさっているようです。このような状況の中で、計画書 P.104 の下の方に「現在の1クラブの定員は基本的に30人ですが、利用ニーズに合わせて、定員数を35人から40人に増やして対応することを検討します。」とありますが、これでいいのかなと思いました。少し見ただけでもすごい状況なのに、ここにさらに子どもを増やして、子どもたちを安全に見ることは可能なのだろうかと思いました。支援員の表情を見ると切羽詰まった表情です。その上で、このように定員数を増やしてしまったら、どうなるのかと。ですので、先ほど、子どもたちのケアだけでなく、そこで働いている大人のケアの必要性についても言及させていただいて、本当にそのとおりでなと思いました。キリキリした表情で関わってしまったら、子どもたちは一体どんな思いで過ごすのでしょうか。仲よしクラブの中には、一小のように、子どもの数が少ないところもあります。穏やかに過ごしているようでした。支援員の方の表情も穏やかで、お話しする内容も、ちゃんとお子さんの心に寄り添った話しかけができていたようでした。単純な話ではないとは思いますが、騒がしい中で過ごすのと、ちょっと少なく寂しい時がありながらも支援員と濃密に関わりながら過ごすのと、違いがあるのではないだろうかと感じました。そう感じた後に、この計画書の「35人から40人に増やす」というところには疑問を感じます。増やせば良いというものではないと思います。少子化が進んでいるにも関わらず、一方で特別学級が増えているようなので、学校側に見れば、空き教室がないから仲よしクラブにこれ以上部屋は提供できないという事情もわかります。具体的にどうしたらいいかは言えませんが、これ以上増やしてしまったら絶対悪くなると思います。子どもたちが

荒れます。次の日の小学校に来るときに気持ちがりフレッシュできていないということは良くないと思いましたので、ここについては考えていただきたいと思います。

【議 長】 市の方からはいかがでしょうか。

【事務局】 40人に定員を増やすという点と、質の改善という点について、ご提案いただきました。実のところを申しますと、令和6年度も定員460名ではありますが、620名の子どもたちを受け入れております。待機児童を出さないということを目標とさせていただいております。その上で、質の改善が必要だというご意見も、重々受け止めていかなくてはならない課題だと捉えております。市と指定管理者とで、共に進めていきたいと思います。なお、受入人数についてですが、保育所と異なるところとしまして、放課後児童クラブでは、国基準や利用率も加味しております。それらを照らし合わせながら受け入れを行っております。一方で、支援員の方々の日々のご苦労も伺っております。子どもたちだけではなく、保護者の方々のことも配慮されながら日々業務にあたっていることと思います。市としても、指定管理者と協力して考えながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

【議 長】 市の方から回答がありました。1つは、まず待機児童を出さないようにされているところが現実的な問題として大きいのかなと拝聴しておりました。だからと言って、本当の意味での適性規模はどうなのだろうという議論はあって良いのかなと思います。それは、気になる子どもあるいは特別なマンツーマンでのサポートを要するような子どもの割合はどのくらいなのか。また、一方で、物理的な受入場所はあるのか。あるいは、支援に携わっている方々の専門性のブラッシュアップなど。様々な方面から検証しなければならないのだろうなど。今の委員のお話がすごく多方面に及んでいたのは、数の問題ももちろんあるけれど、単純にそれだけではない問題が潜んでいるという現れだと感じました。それが、現場での委員が見て感じられたことにつながったのではないかなと思いました。貴重なご意見、ご助言だと思います。市の方でも受け止めていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。また、委員におかれましても、そういった状況をまた我々に共有していただければと存じます。よろしく申し上げます。

【委 員】 今までの話と根底から違うような質問になってしまうかもしれません。P.95の「子ども人口の推計」についてです。何年前に私も参加させていただいた学校での会議で、子どもの数が減っているからと、学校再編のお話が出た時がありました。その時の状況では、子どもの数が直線的に減っていたと記憶しております。ところが、今年学校を訪問させていただくと、中には、少しではあるようですが、児童数が増えている学校もあるようでした。P.95には、11.6%の減少が予想されます、とあります。この推計の根拠は正しいのでしょうか。犬の散歩で街を歩いていると、空き地だったところに住宅が建っていたりもします。よく見かけるような総二階のあまり敷地面積は大きくないので、1軒家を解体したところに3軒くらい建っていたりもします。そして、人が入っているようです。もし、若い世代や子どもがいる世代が入っているのだとすれば、もう少し子どもの数が増えるのかもしれないなど。しかし、減少すると出ております。もしかしたら、市が頑張っている結果なのかもしれません。ここで、子どもが減ってくるから、保育所も削るという対策だけではなくて、もしかしたら増えていくか

もしれないという視点での対策も考えていかないと、間違っただけに進んでしまうのではないかなというのが、私の心配しているところです。また、先ほどの仲よしクラブの話に付け加えますと、かき氷のイベントとかで伺った時の参加する子どもの数が増えていると感じます。登録児童数は、昨年と今年でそんなに変わっていませんが、出席率が上がっていると。登録している全員が出てくるわけではないことはわかりますが、意外と来てる子どもが多いのかなと感じました。だから、慢性的に人数が多く窮屈な状況になってるのではないのでしょうか。まず私がお伝えしたいこととしては、人口推計の根拠がどういうものなのかという点です。この図を見ますと、具体的に何人とは書いてありますが、もしかしたら幅のある話なのではないのでしょうか。例えば、何人から何人くらいになる可能性があるというように、多い時も少ない時も考えていく必要があるのではないかなという点が、まず1点です。

もう1点。第4章で「A」、「B」、「C」とそれぞれ評価が入っておりますが、これは誰が評価したものなのでしょう。前回の会議に参加できなかったもので、繰り返しになってしまいましたら申し訳ございません。この評価は誰が行っているのかというのを教えてください。以上、2点です。

【議 長】 市の方からいかがでしょうか。

【事務局】 まず、1点目の人口推計について、ご説明させていただきます。P.95の表の下の記載をご覧ください。令和4年から6年までの数値については住民基本台帳を基にしており、令和7年以降については、その実績値からセンサス変化率法により推計したものです。あくまでも市全体での推計になっておりますので、地区ごとに見ますと、子どもの数の増減の差というのはあるかなと、我々も感じているところです。今お生まれになっている子どもの数から学区ごとの人数を見込みますと、一小は現在から引き続き少ないまま、今杉小はすごく多いけれども今後減っていく、一方で、二小は増えていく。そういった推計も出ているところです。

続いて、2点目についてです。第4章の評価については、自己評価により行いました。第2期の5年間で立てた目標ができたかどうかというところをそれぞれの担当課で判断させていただいたところです。

【議 長】 おそらく、統計のことについては、信頼区間みたいのがあって、何%の割合でこの幅でというのがあると思います。ここでは推計値で細かく示しておりますけれども、幅はあるんだろうなというのはもちろんです。また、おそらく転出と転入のところも、加味されているのだらうと思います。転入転出がなければ、本来は、人口はそのままスライドしてくるわけですが、そうはなっていない。それは、転入転出があるからだと思います。しかし、それが委員おっしゃるように、引っ越しして転入してくる子育て世代が今後少しでも増えていく可能性があるのではないかという、先ほどのご意見と重ね合わせると、この数値は良い方向にも、もちろん転んでいく可能性はあるということです。しかし何も手を打たないで自然にしていると、このような感じで推移していくということです。前半に出ていたご指摘にもつながることなのかなと思っておりました。

評価については、私もこれを見ていて結構「A」が多いなと感じました。自信を持って、評価「A」だったのならいいのですが。「A」が何%、「B」が何%であれば良いのか、絶対評価だったら良いのかとか、様々首を捻りながら感じておりました。あくまで感想です。

【委員】 私がいつも気になってる病児保育事業についてです。お母さんたちが、保育園に入っているお子さんを病院に連れて来られると、いつも胸が痛い思いをしております。私の場合は、母親が見てくれていたので、仕事を続けながらなんとか育ててこられました。しかし、ご両親が近くにいないとなると、やはりどうしても休まざるを得ないと。こちらの P.112 の「確保方策」というところで、「①ニーズ量の見込み」と「②確保の状況」とありますが、これはどのような保育の形態を確保されているのか、お聞きしたいと思いました。

【事務局】 病児保育事業についてお答えいたします。今年度、病児保育施設を建設しております。病児保育事業には、病児や病後児、体調不良児とありますが、そちらの病児保育施設では、病児と病後児の受け入れを予定しております。来年度からのスタートを目指し、体制を整えているところでございます。

【議長】 病児保育については、委員の皆さんには、ずっとこの子ども・子育て会議でも話題にさせていただいて、ご意見も頂戴しておりました。それが、ようやく 1 つ形になったのかなと。もちろん、それが十分な供給量であるのかとか、ニーズを満たしているのかどうかとか、そういったところは次のステージになってくるのだと思います。これについては、この会議で意見交換してきたことの 1 つの成果かなと受け止めさせていただいておりますので、少し動いたことについてはありがたく思います。ただ、数値として全部 0 と表に書く必要はあるのでしょうか。要するに、もう「未整備となっています」と書き切ってしまうので、それを改めて表にする必要はないのではないのかなと思いました。他にいかがでしょうか。

【委員】 先ほどの、学童の利用するイベントを開催したときに出席率が増えているというお話を受けて。今、4年生の娘がいて、学童を利用しています。その中で、4年生、5年生と高学年になってくると、そろそろ学童を卒業しなければいけないかなと思う部分があります。しかし、家にいると、結局テレビや youtube、携帯となってしまいます。いろんな経験をさせたいなという親心がありますので、お金を払ってでもいろんな経験をしてもらいたいと考えてしまいます。例えば、田植えや稲刈りなど、私たちが子どもの頃によくやっていたようなことをイベント化してくださっている団体や企画があり、連れて行ったこともあります。そういった視点もあるかと思っておりますので、学童でも通わせ続けたいと思う親は増えるのではないかなと思いました。先ほどのお話でもありましたが、児童が増えるということも見据えて、スタッフを確保するだとか、イベントを企画するだとか、そういうことも大事なのかなと思いました。その背景には、やはり安心して遊ばせられる場所が少ないというところもあるのだと思います。今ですと SNS といった、私たちが子どもの頃とは違った環境が子どもたちの中にはあり、親が見えないところで、色んな危ない状況が子どもたちを取り巻いているなと思うと、学童のスタッフの方々の大人の目があるところで遊ばせられるというのは、親としては安心につながります。お話にあったように、利用する数、参加する数は増えていくのではないのかなと私も思いますので、そこを見据えた準備はしていただけたらなと思います。

【議長】 このご意見についても受け止めという形でよろしいでしょうか。

塩竈市ではないのですが、私も実は他の放課後児童クラブの巡回相談を担当しております。その中で見ておきますと、言葉に語弊があるかもしれませんが、高学年でもなかなか児童クラブの利用から離れられない状況にあるようでした。他の社会資源に結びついていってくれたら良いのでしょうか。今委員ご指摘のように、安全の面ということもあるのだと思います。また、これは私の推測にはなりますが、高学年の利用率は高いのではないのでしょうか。1人の子が毎日使っているということを言いたいわけではないのですが、要するに、こういうことを調べてみると良いのかもしれませんが。学年別の利用実態というところでは、以前この会議でも話題になっており、この計画書にも記載がありますが、公園というのも多様な子どもたちの遊び場になるのかなと。もう少し言うと、いい意味でのたまり場、そういうものが塩竈に充実してできていくと、その中の選択肢の1つとして、放課後児童クラブも機能していくのかなと思います。そうなれば、子どもたちにとっていろんな選択肢があるので、学年が上がっていくにつれて散らばっていく。それで、選択肢の1つとしてきちんと放課後児童クラブは位置し続ける。そういうことが必要なのではないのかなと思います。放課後児童クラブだけが頼られてしまうという状況は回避しなければならないのです。もちろんそれには、子どもの居場所というものをどうしていくかということを考えていかなければいけないのかなと思います。以前の貧困調査でもありましたが、例えば、習い事や塾、スポ少などにたくさん行けていたり、あまり行けていなかったりという状況があり、そこに親の収入というのが関係しているのかどうか。そういうことも踏まえて考えなければなりません。このままだと、おそらく大人が、そして支援員の先生方が見てくださる放課後児童クラブのニーズというのは上がります。良い意味でも良くない意味でも上がるのだらうかなと思います。それを回避しようとは言いません。しかし、積極的な意味で、子どもや保護者にとっての選択肢を整備していくということが必要のかなと思います。それは別に常のものではなくても、1回制のものでもいいと思うのです。例えば、お祭りをやるとか。そして、そういう情報を学校や児童クラブ、SNS等を通じて、子どもや保護者がキャッチできると良いのかなと。以前のご指摘にもありましたが、SNS等の活用があると、行ってきなとか行ってみようかなとか、友達も行ってたとか。そういう風になっていくと思います。NPOなど様々な団体の方が、コンサートなど、色んな仕掛けを作ってくださっているようです。そういうところに結びついていくことも多様な選択肢の1つとして機能するかなと私は思っていたところですが、SNSの整理も良いのですけれども、問題はそこに随時どういう魅力的な情報なり企画なりが流せるのか、ということではないのでしょうか。そういうところも大事なかなと思って拝聴しておりました。そういう風になっていくと良いのかなと思います。子どもたちにとって、色んな居場所があって、その中で今日は児童クラブが楽しそうだから行ってみようとか、今日はグラウンドで遊ぶとか、今日は公園で遊ぶとか。選べる状況になると良いのかなと思っています。よろしくお願ひします。また、このことについてはまた児童クラブの様子を教えていただきながら、単に数字の把握に留まらないで、利用実態を常に把握して、それを市の方にご意見としてお届けできたら、それもこの子ども・子育て会議の1つの役割なのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。他にいかがでしょうか。

【委員】 議長がおっしゃったように、病児保育事業についてはずっと心配しておりました。そして、やっとの思いで令和7年度から実施になるというのは、本当に喜ばしいことだなと思っています。市の関係者の方たち、それから実際に手を挙げてくださった保育施設

の方たちには、本当に敬意を表したいと思います。ただ、施設を作り、人を配置し、そこには補助金を使っていると思いますが、蓋を開けてみた時に、例えば思惑と外れたような収入になってしまい、運営が困難な状況になってしまったという状況にはならないよう、長く継続していただきたいと思います。せっかくやっとな始められるものなので、うまくいかない時は市としても先を見据えて、なんとか継続できるように最大の努力を払っていただきたいなと思います。ひとり親家庭も多いです。困難の中でやっとな2人、3人と産んだ方もいらっしゃいます。でも、施設が無く看れません。仕事も辞めなければならない。そういった家庭が増えているわけですから、この事業のところに、とにかく支援を行いますという、もっと熱い想いを言葉に変えていただければなと思います。長年の課題であった部分でしたので、どうぞよろしく応援お願いいたします。

【議長】 これも受け止めさせていただくということでもよろしいでしょうか。委員おっしゃるとおり、せっかくここまで来たので、あとは安定軌道に乗るよう支援できると良いのかと思います。あとはよろしいでしょうか。

【委員】 私もやはり評価のところがすごく気になっております。今回、ニーズ調査を実施した結果として、公園を整備してほしいという声が多く多かったのではないかなと思います。一方で、P.58の「②公園などの活用の推進」と書いてあるところの評価が「A」になっております。ここが「A」だったら、こんなにも公園を整備してほしいという声は上がらないのではないのかなと思いました。そもそも、ここに書かれている「事業内容等」というのは、これから行う事業の内容ということなのだと思います。元々、ここに書かれていた事業内容は別のものだったのかもしれませんが、それにしても、そこが「A」で今回こういう結果が出ているというところに、何かとても違和感を持ってしまった、というのが正直な感想です。併せて、P.75の「多様な保育サービスの提供」というところも同様です。先ほど委員がおっしゃってくださったように、病児保育事業の実施は、多分ずっと毎回毎回、実施の声というのが上がっていました。でも、なかなか実現ができていなかった。広域利用みたいなものを検討します、みたいなものでずっと来ているようなものだったと思います。そういったことについても、ずっと検討しながらも実施してこなかったわけです。にもかかわらず、そこが評価「A」というのは、ちょっと甘いと思われてしまっても仕方がないのかなと率直に思ったところでした。やはり評価とは、次の取り組みに繋げていくものなので、その辺りはある程度謙虚に受け止めながら、次にどういう取り組みをしていくのかという、次の施策に繋げていくということがあると思います。少々この辺りの評価について、疑問が湧いてしまいましたので、正直な感想としてお伝えさせていただきます。

【議長】 私も同意見です。この評価は、もう最終確定なのでしょうか。要するに、この資料があくまでたたき台として、まだこの会議にしか出てないのだとして、もう少し改善の余地はあるのでしょうか。もっと遠慮して評価してくださいと言っているのではないです。しっかり説明できるようにつけたら良いだけの話です。ちょっとその辺りで微調整があってもいいかなと思いました。どうでしょうか。全体を読ませていただいて、文言の方は、こういうことが求められているなど、正直に書かれていて、問題を割と的確に拾っているなと思えました。むしろ拾いすぎではないかというくらいきちんと書けていると思います。ですので、今後これが、それではどうしてかというところが、

次の大変なところですが、把握していたのにやっていたら、何でだとなるからです。大変なことだと思います。でも、すごく拾えているなと思います。その割に、評価は、というところ。別に、自己評価は高くつけなくてもいいなと思います。絶対評価だから、相対評価だからではなく、例えば「A」何%、「B」何%、「C」何%という付け方ではないので。そういう意味では、「A」に偏ってしまっても良いのかもしれませんが。あるいは、「A'」とか「A-」とか、「A」の中にも色々あっても良いかもしれませんが。その問題意識をちゃんと持っているよということをアピールすることが大事だと思います。これはご検討ください。そして、別にだからと言って、すぐ下げてくださいということではないです。もう1回見直してみてください。書いてあることの整合性というところ。それはリクエストしたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。まだご発言なさっていない委員の方もいらっしゃると思います。これは大事な計画書になります。期日は定めなくてはならないとは思いますが、引き続き是非ご精読していただいて、後日でもご意見賜ればと思います。期日については、後ほどご連絡があると思います。明日ということはないと思います。それでは、予定した時間もだいぶ過ぎてまいりましたので、以上で議事を終了させていただきます。1件しかない議事でしたが、本当に大事な議事だったかと思います。また委員の皆様からもこの議事を基に、直接的ではない部分をご経験なり、普段の思いなりをぶつけていただいたことかと思います。議長としても感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。

<事務連絡等>

- 【事務局】 ここからは事務局が進行いたします。それでは事務連絡に入ります。事務局からの事務連絡はございませんでした。皆様から何かお聞きになりたいことがございましたら、お願いいたします。
- 【議 長】 今日の事後の質問、意見というのは、どんな形で、いつまでお届けしたら良いのでしょうか。
- 【事務局】 意見聴取につきましては、11月1日までにお願います。12月にパブリックコメントを予定しておりまして、皆様から頂戴した意見を今回の素案の中に入れさせていただきながら、市民の方にもご意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願いたします。
- 【議 長】 手段は何でも良いのでしょうか。電話、メール、手紙など、何でも良いですかね。1週間という短い期間ではありますが、お願いします。
- 【事務局】 大変恐縮なのですが、もう1つお願い事がございます。今後の修正、調整についてです。この計画書は、国の手引きに基づいて策定を進めておりますが、実は国の方からまだ届いていない部分がございます。今後加筆を予定しております。その件につきまして、なかなかもう一度子ども・子育て会議を開催するのも難しいところもありましたので、会長のご意見を頂戴しながら、お認めいただくという形で進めさせていただければありがたいなと考えておりますが、いかがでしょうか。
- 【議 長】 この会議での、事後承認はするという事でよろしいですか。
- 【事務局】 もちろんでございます。
- 【議 長】 ここから先は、会長にというよりは事務局に、本日述べていただいたご意見をどのくらいそれを汲むかということについて、お委ねするという事でいかがでしょうか。あとは、もちろん事後承認は取るということで進めていただければ。
- 【事務局】 ありがとうございます。
- 【事務局】 他にございませんか。
- 【委 員】 今お話にあった、パブリックコメントはいつからいつまで予定されていますか。
- 【事務局】 具体的な日時などはこれから検討させていただくところですが、大枠としまして12月に開催したいと思っております。パブリックコメントについては、1ヶ月より長い期間をとということで制度が設けられておりましたので、12月いっぱいくらいは広く意見を聴取していきたいなと考えております。よろしくお願いたします。
- 【委 員】 いつもこういったものは、12月末くらいに始まって、1月頭くらいに終わるという

ように、年末年始を挟んでしまうことがあったなど記憶しております。そうなってしまうと、意見を言う機会が無くなってしまおうなど思っておりましたので、事前にわかると嬉しいなどお伺いしましたが、長い期間設ける予定のようでしたので大丈夫です。

【事務局】 よろしいでしょうか。他にございますか。それでは最後に福祉こども未来部長の長峯より閉会の挨拶を申し上げます。お願いいたします。

～～閉会の挨拶～～

【事務局】 以上をもちまして、令和6年度第3回塩竈市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。